

平成27年10月8日

特殊詐欺被害防止対策の取組みについて

北海道において、いわゆる「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」といった特殊詐欺被害が急増しており、特に、ここ数か月では、引出した現金を路上や自宅周辺等で会社の同僚等をかたる犯人へ直接手渡す「手渡し型」のオレオレ詐欺被害が多発しています。

このような中、皆様の大切な財産を詐欺被害からお守りするために、JAバンク北海道として以下の取組みを行います。

- ①窓口で高額な現金をお引出しあただく場合や、定期貯金をご解約あただく場合には、当JA職員から「お使い道」を確認させてあただくほか、警察官からもお客様が詐欺にあつていいかを確認させてあただく場合があります。
この取組みは、北海道警察本部からの強い要請により行うもので、道内の他の金融機関でも同様の取組みが行われます。
- ②また、高額な現金をお引出しあただく際には、「現金でのお持ち帰り」ではなく、「お振込みのご利用」等のご利用をお勧めさせてあただきます。
「手渡し型」の詐欺を防ぐほか、皆様の大切な貯金の紛失や盗難から守る目的があります。
- ③高額のお振込の場合には、見積書や請求書等を確認させてあただくほか、ご家族等への確認をさせてあただく場合があります。

何卒、ご理解とご協力を願い致します。

以上